

# 岐阜県公報

## 目次

告示

道路の区域変更  
道路の供用開始

(道路維持課) 四五九  
(同) 四六一

公示

開発行為の工事の完了

(建築指導課) 四六一

## 告示

岐阜県告示第五百二十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年十月十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年十月十八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
		高山市丹生川町折敷地字 滝垣内四七一番の四地先 から	A	三三	一四四	Aなし
		同 市同 西田二八六番地先まで	B	八 九	二五	関係図 面に表 示する 敷地の 区分を いう。
		高山市丹生川町折敷地字 西田二八六番地先地内	C	三三 六三	三三	
		高山市丹生川町折敷地字 西田二八六番地先から				

岐阜県公報

毎週

(火曜日)  
(金曜日)

発行

(休日)  
(とき)  
に  
当  
た  
る  
翌  
日

平成二十三年十月十八日





開発許可(変更許可)番号及び年月日	岐阜県指令岐建築第二七号の四 平成二三・八・二一	同西建築第六二号の六 同二三・八・二一	同東建築第五八号の四 同二三・一一・二七 同東建築第七〇号の三 平成二三・八・二二 同東建築第七〇号の五 平成二三・八・三一
開発区域又は工区に含まれる地域の名称	羽島郡岐南町八剣北六丁目四〇番	安八郡神戸町大字中沢字宮跡一六一番一及び一六二番一	瑞浪市土岐町字上今尻六〇五九番の一部外二七筆及び瑞浪市所管法定外公共物(道路及び水路)
公共施設の種類の	道路	道路	消防の用に供する貯水施設
公共施設の位置及び区域	開発登録簿による	同	同
開発許可を受けた者の住所及び氏名	羽島郡岐南町八剣北六丁目四五番地 大塚敏樹	名古屋市長区貴船一丁目四一番地 株式会社日建ハウジング 代表取締役 岩永房次	瑞浪市上平町一丁目一番地 瑞浪市長 水野光二

平成二十三年十月十八日発行

発行者  
岐阜

岐阜市数田南一丁目一番一  
岐阜県庁

編集

各務原市テクノプラザ

バイ・アール・テクノセンター